

令和5年10月開催

社長に「残業代は一切
出さない」と言われた

社員が
配置転換に
応じてくれない

その悩み、 労働相談で 解決しませんか？

上司に退職を
強要された！

会社で
セクハラや
パワハラを
受けた…

滋賀県労働委員会は、労働トラブル解決のお手伝いをしています。

労働相談を申し込むには？

電話での事前予約*が必要です。

077-528-4473

(平日8時30分～17時00分)

※事前予約は各回前日までに、日曜開催分は直近の
金曜日までに行ってください。

労働相談の日時・場所は？

10月に県内4か所で開催します。

大津会場 10月6日(金)、27日(金)

彦根会場 10月7日(土)

近江八幡会場 10月15日(日)

南草津会場 10月24日(火)

詳細な場所や日時は、裏面をご覧ください。

10月にしか相談できないの？

毎月第4金曜日(例外あり)にも
滋賀県庁で労働相談を行っています。また、
職員による電話相談も受け付けていますので、
悩んだらまずはお電話ください。

労働委員会って？

労働委員会とは、労働者や労働組合と使用者(会社や事業主)の間でトラブルが起き、自分たちだけでは解決できそう
になくなったときに、話し合いによる解決の
お手伝いをする、県の行政機関です。

相談の相手はどんな人？

弁護士や学者等、法律のスペシャリストである公益委員と、労働組合幹部
などの労働者委員、企業役員などの使用者
委員が三人一組で相談に応じます。三者そ
れぞれの立場から、相談者の悩みを円満に
解決する方法を中立・公正に考えます。

誰でも相談できるの？

滋賀県内で働いている人、滋賀県内に住んでいる人であれば誰でも相談
できます。また、県内企業の役員や人事担当者
等、使用者側の方も相談できます。



滋賀県労働委員会

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

<https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/>

相談費用は無料。
相談内容の秘密は
厳守します。



令和5年10月労働相談会 開催日時・会場

開催日	開催時間	会場
10月6日(金)	13:30 ~ 16:30	大津会場 滋賀県庁労働委員会室
10月7日(土)	13:30 ~ 16:30	彦根会場 彦根市男女共同参画センター「ウイズ」
10月15日(日)	13:00 ~ 16:00	近江八幡会場 滋賀県男女共同参画センター
10月24日(火)	17:30 ~ 20:00	南草津会場 草津市市民交流プラザ
10月27日(金)	14:45 ~ 17:10	大津会場 滋賀県庁労働委員会室

※ 相談時間は1人45分程度です。先着順のため、時間帯や会場はご希望に添えない場合があります。

大津会場 10月6日(金)、27日(金)

滋賀県庁労働委員会室
大津市京町四丁目1-1 県庁東館5階



JR大津駅北口、京阪島ノ関駅から徒歩8分

彦根会場 10月7日(土)

彦根市男女共同参画センター「ウイズ」講習室
彦根市平田町670番



JR南彦根駅東口または西口からバス4分「福祉センター」下車/JR南彦根駅西口から徒歩20分

近江八幡会場 10月15日(日)

県男女共同参画センター 2階研修室A
近江八幡市鷹飼町80-4



JR・近江鉄道 近江八幡駅南口から徒歩10分

南草津会場 10月24日(火)

市民交流プラザ 5階小会議室4
草津市野路一丁目15-5 (フェリエ南草津)



JR南草津駅東口から徒歩2分

労働相談についての御質問や、電話相談、その他お問合せは **077-528-4473** まで